

会 告

2024年 12月 8日

一般社団法人 日本血液浄化技術学会
正会員 各位

一般社団法人 日本血液浄化技術学会
代議員選出委員会 委員長 大水 剛



第7期代議員公募のお知らせ（最終案内）

謹啓

会員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。当学会の運営におきましても日頃より会員各位のご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、現在代議員としてご尽力いただいている方々の任期が2025年2月末にて満了します。これに伴い、2025年3月1日から2年間の任期となります代議員選出を執り行います。つきましては、代議員資格審査基準に照らした公募を行いますので、お知らせいたします。代議員資格審査基準を満たす会員には、立候補をお願い申し上げます。

代議員資格審査基準および申請書類は、2024年12月8日より当学会ホームページ上で公表いたしますので、立候補を希望される方は、申請書類をダウンロードの上、下記手続きに従い、事務局までご提出くださいますようお願いいたします。

今後の進行予定を以下に示しますが、日程に多少のずれが生じる場合があることをご了承下さい。

敬白

【第7期代議員承認までの日程】

- 1) 2024年 9月 第一次公告(済) ホームページおよび日本血液浄化技術学会雑誌30巻1号
- 2) 2024年12月 8日 最終案内(本公告) ホームページおよび日本血液浄化技術学会雑誌第30巻2号
- 3) 2024年12月 8日 立候補受け付け開始
- 4) 2025年 1月 7日 立候補締め切り
- 5) 2025年 2月13日 理事会による承認
- 6) 2025年 4月11日 社員総会にて代議員選出結果の報告

【代議員立候補手続】

1) 代議員資格基準

- ①連続して3年以上の当学会正会員であること。
- ②3年間の年会費を完納していること。
- ③直近で開催された3年間の内、当学会の学術集会に1回以上参加していること。
- ④審査の行われる年度の12月31日において、直近6年間(2019年1月1日～2024年12月31日)の業績基準のポイントを合算し、20点以上の業績を有すること。
- ⑤2025年度社員総会当日の時点で満65歳未満であること。

*申請者は代議員選出委員会による審査後、理事会の承認を受け代議員となる。

*現代議員の申請者は在任期間2年間(2025年3月1日～2027年2月28日)において開催された社員総会に正当な理由がなく一度も出席しなかった場合(委任状を提出した場合を除く)は、次回の代議員立候補資格を有さない。

2) 申請書類

日本血液浄化技術学会ホームページより代議員資格申請書エクセル版をダウンロードする。

- ・代議員資格申請書(1):全項目の記入を必須とする。
- ・代議員資格申請書(2)もしくは(3)もしくは(4):学術業績の申請に応じて使用する。
- ・業績ポイントを証明する資料:申請書に記入した業績が確認可能な参加証、プログラム、論文1ページ目(表紙)などのPDF・JPEGファイルまたはコピー。

3) 立候補届出方法

代議員に立候補する者は、期間内に代議員選出委員会事務局へ所定の書類を下記送付先までメールまたは郵送にて届け出ること。メールの場合は、申請書エクセル版に必要な事項を入力後、業績ポイントを証明する資料(PDFまたはJPEGファイル)と共に添付し、下記アドレスまで送信すること。郵送の場合は、必要事項を記入した申請書類と業績ポイントを証明する資料のコピーを同封し、封書に朱色で「資格申請書類一式在中」と明記し郵送すること。

一週間以内に受付済みのメールが届かない場合は事務局にお問合せ下さい。

4) 代議員立候補受付期間

2024年12月8日～2025年1月7日(期間メール送信分有効および消印有効)

5) 送付先

メールアドレス: election@jstb.jp

〒252-0143 神奈川県相模原市緑区橋本3-21-5

橋本クリニック 腎センター内

一般社団法人 日本血液浄化技術学会 代議員選出委員会 事務局 栗原 佳孝 宛

以上